

社会福祉法人あしなみ 行動計画

すべての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年9月1日～平成34年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業・介護休業取得の促進

<対策>

- 平成29年9月～ 掲示板等を活用し行動計画の周知を図る。
- 平成30年4月～ 新入職員教育の就業規則説明時に知らせる。
対象者に対しては、個別に資料等で説明の機会を設ける。

目標2：年次有給休暇の取得の促進

<対策>

- 平成29年9月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成30年4月～ 取得促進に向けての検討を行い、計画的に取得できるようにする。